

日本の  
ひなた  
宮崎県

第40回 全国デイ・ケア研究大会 2019in 宮崎

『地域のひなたづくり』

～希望を紡ぐ通所サービスをめざして～

## 開 催 趣 意 書 (募 集 要 項)

主 催：一般社団法人 全国デイ・ケア協会

主 管：宮崎県老人デイケア連絡協議会

会 期：2019年7月12日（金）～13日（土）

会 場：宮崎観光ホテル

大 会 長：石川 智信（宮崎県老人デイケア連絡協議会 会長）

# 第40回 全国デイ・ケア研究大会 2019in 宮崎

## 目 次

趣意書	P1
開催概要	P2
組 織	P6
収支予算内訳	P7
協賛金寄付募集要項	P8
医療機器・福祉機器・医薬品展示開催要項	P9
プログラム・抄録集の広告掲載募集要項	P11
書籍展示（販売）募集要項	P13
<各種申込書>	
◇協賛金寄付申込書	P14
◇医療機器・福祉機器・医薬品展示申込書	P15
◇プログラム・抄録集の広告申込書	P16
◇書籍展示申込書	P17
一般社団法人全国デイ・ケア協会定款	P18
一般社団法人全国デイ・ケア協会役員名簿	P25
宮崎県老人デイケア連絡協議会 会則	P26
宮崎県老人デイケア連絡協議会 役員名簿	P31

# 趣意書

2000年に介護保険が制度として導入されて20年が経過しました。その際、従来のデイケアが通所リハビリテーションに、デイサービスが通所介護と名称変更されました。それまではデイケアは医療保険制度の中で行われており、1994年に発会した全国老人デイケア連絡協議会を中心にデイケアの質の向上を目的として、研究大会が毎年開催されるようになりました。2013年には一般社団法人全国デイ・ケア協会に衣替えし、生活期のリハビリテーションを担う中核組織として厚労省からも認知していただけるようになりました。

地域包括ケアシステムを完成させなければならない2025年も近づいています。そのような中、第40回全国デイ・ケア研究大会を、2019年7月12日（金）～7月13日（土）の2日間宮崎の地で開催することとなりました。大会のテーマは「地域のひなたづくり」です。通所系サービスが地域包括ケアシステムの重要な役割を担うに当たり、その多機能性を活かして地域の「ひなた」になることを目指したいとの思いでこのテーマを掲げました。宮崎県も日本のひなたになることを目指しており、宮崎で開催されるこの大会のテーマにふさわしいのではと考えています。

一昨年の熊本地震、そして今回の西日本豪雨災害と続く自然の猛威の前に私たちはただ立ち尽くすしかありません。しかしそれでも生き残った人たちは前を向いて立ち上がっていかねばなりません。通所施設が互いに支えあって、地域の再生に寄与していくためには普段から情報を共有し、研鑽して行くことが必要です。

参加者ならびに行政、ご後援、ご協賛いただける関係者の皆様のお力添えをいただきながら、この大会が地域包括ケアシステムの完成に向けた一里塚となれますよう一同頑張ってまいります。

2018年10月

第40回 全国デイ・ケア研究大会 in 宮崎

大会長 石川智信

## 開催概要

- 大会名 第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎
- 大会テーマ 『地域のひなたづくり』 ～希望を紡ぐ通所サービスをめざして～
- 会期 2019年7月12日（金）～2019年7月13日（土）
- 会場 宮崎観光ホテル  
〒880-8512 宮崎市松山1丁目1-1  
TEL：0985-27-1212  
WEB：<http://www.miyakan-h.com/>
- 主催 一般社団法人 全国デイ・ケア協会
- 主管 宮崎県老人デイケア連絡協議会
- 大会長 石川 智信  
(宮崎県老人デイケア連絡協議会会長 医療法人社団三友会 理事長)
- 責任者 野崎 隆司  
(医療法人社団三友会 いしかわ内科 通所リハビリテーション)  
〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1  
TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795
- 参加予定人数 約700名
- 大会WEB <https://40daycare-miyazaki.com/>
- 参加対象者 医療関係者、福祉関係者、企業関係者等

## 大会実行委員会組織

宮崎県老人デイケア連絡協議会

## 実行委員長

野崎 隆司（医療法人社団三友会 いしかわ内科 通所リハビリテーション）

## 大会事務局

宮崎県老人デイケア連絡協議会

住 所：〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1 医療法人社団三友会いしかわ内科 内

T E L：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795

E-mail：info@40daycare-miyazaki.com

WEB：https://40daycare-miyazaki.com

担当者：甲斐 俊二

## 協会事務局

一般社団法人全国デイ・ケア協会

住 所：〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町14番地 千代田寿ビル3階 303号室

T E L：03-5207-2710 FAX：03-5207-2711

E-mail：info@day-care.jp

WEB：http://www.day-care.jp

## 開催計画の概要

### 学術プログラム（予定）

#### 1) 大会長講演

「地域包括ケアを支える通所系サービスの目指す方向性」～地域のひなたづくり～

石川 智信（宮崎県老人デイケア連絡協議会会長 医療法人社団三友会 理事長）

#### 2) 40回記念講演

「終末期におけるリハビリテーション」～通所系サービスの役割～(仮題)

大田 仁史（茨城県立健康プラザ 管理者／医師）

#### 3) 特別講演 I

「平成30年度同時改定を終えてデイ・ケアに望む事」(仮題)

厚生労働省 老健局 老人保健課（予定）

#### 4) 特別講演 II

「通所系サービスにおける認知症患者様への対応」(仮題)

山口 晴保（認知症介護研究・研修東京センター・センター長／医師）

#### 5) 特別講演 III

「夕張市での経験から考える通所系サービスの可能性」(仮題)

森田 洋之（南日本ヘルスヘルスリサーチ代表、元北海道夕張市診療所 所長/医師）

#### 6) モーニングセミナー I

「失語症との関わり方」(仮題)

苅安 誠（京都学園大学 言語聴覚学科教授/言語聴覚士）

7)モーニングセミナーⅡ

「ロボットスーツを利用したリハビリテーションの可能性」(仮題)

講師：未定

8)教育講演

「認知症のリハビリテーション」(仮題)

鈴木 幹次郎(日南市立中部病院リハビリテーション科 診療科長/医師)

9)シンポジウムⅠ

「通所系サービスにおける介護職の役割と可能性」(仮題)

シンポジスト：未定

10)シンポジウムⅡ

「口から食べる楽しさを維持する為にできること」(仮題)

シンポジスト：未定

11)市民公開講座

「ロコモティブシンドロームについて」(仮題)

帖佐 悦男(宮崎大学医学部教授(整形外科))

12)口述発表、ポスター発表

13)レセプション

会場：宮崎観光ホテル

14)その他

書籍販売、医療機器・福祉用具等の企業展示、市民公開講座

## 組 織

大 会 長	石川 智信	(宮崎県老人デイケア連絡協議会 会長)
実行委員長	野崎 隆司	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
事務局長	甲斐 俊二	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
学術局長	小笠原 威	(社会医療法人善仁会 市民の森病院)
運営局長	福満 義人	(医療法人隆徳会 鶴田クリニック)
実行委員	田原 公彦	(宮崎県老人デイケア連絡協議会 事務局長)
	牛嶋 祐美	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
	垣内 透	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
	蒲生 菜摘	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
	中村 夕見	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
	河原 良尚	(医療法人社団三友会 いしかわ内科)
	荒木 智治	(一般財団法人弘潤会 介護老人保健施設シルバーケア野崎)
	中池 健治	(医療法人社団 にしぞの内科)
	大辻 良子	(医療法人社団六参会 まつばし川野整形外科)
	飯干 和也	(医療法人与州会 介護老人保健施設ウェルネス苑都城)
	与島 将士	(社会医療法人善仁会 市民の森病院)
	公益社団法人	宮崎県老人保健施設協会 担当者



## 第40回全国デイ・ケア研究大会2019 in 宮崎 収支予算 内訳

1、収入の部		(円)
参加費	700名	7,150,000
	非会員（事前登録） 13,000円×20名	260,000
	会員（当日） 13,000円×10名	130,000
	非会員（当日） 15,000円×20名	300,000
レセプション参加費 8,000円×200名		1,600,000
広告掲載料 26社		980,000
	プログラム抄録集	
	裏表紙 100,000円×1社	100,000
	表紙のうら 80,000円×1社	80,000
	裏表紙のうら 80,000円×1社	80,000
	A4サイズ 50,000円×6社	300,000
	A4サイズ1/2 30,000円×6社	180,000
	A4サイズ1/3 40,000円×6社	120,000
	バナー広告 40,000円×3社	120,000
寄付金 20社		400,000
展示出展料 7社		780,000
	福祉機器・医療機器・医薬品展示料 100,000円×7社	700,000
	書籍展示 10,000円×4本×2社	80,000
主催者補助金		1,500,000
助成金（みやざき観光コンベンション協会）		500,000
		収入 合計 12,910,000
2、支出の部		(円)
会場設営費		3,000,000
レセプション費		1,600,000
講師関係費		1,200,000
ホームページ関連費用		700,000
運営員執務費		2,000,000
会場関係費		2,000,000
通信運搬費		500,000
印刷費		1,000,000
事務消耗品費		100,000
座長記念品費		140,000
優秀賞商品代		70,000
理事関係費		600,000
		支出 合計 12,910,000

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎  
協賛金寄付募集要項

1. 大会名称：第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎
2. 大会主題：『地域のひなたづくり』～希望を紡ぐ通所サービスをめざして～
3. 主催団体：一般社団法人 全国デイ・ケア協会
4. 主管団体：宮崎県老人デイケア連絡協議会
5. 開催期日：2019年7月12日（金）～13日（土）
6. 開催場所：宮崎観光ホテル  
〒880-8512 宮崎市松山1丁目1-1  
TEL：0985-27-1212  
WEB：<http://www.miyakan-h.com/>
7. 参加予定人数：700名
8. 使途：第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎の運営に対する助成のため
9. 目標金額：400,000円
10. 申込締切：2019年7月11日（木）
11. 申込先

別紙（P.14）協賛金寄付申込書に必要事項をご記入の上、下記大会事務局宛にFAXにてお送りください。

〈大会事務局〉

宮崎県老人デイケア連絡協議会

住所：〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1 医療法人社団三友会いしかわ内科 内

TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795

E-mail：[info@40daycare-miyazaki.com](mailto:info@40daycare-miyazaki.com)

WEB：<https://40daycare-miyazaki.com>

担当：甲斐 俊二

12. 振込期限：申込み後、請求書をお送り致します。

13. 振込先

（免税措置なし）

銀行名：宮崎銀行 霧島町支店（店番135）

口座種別：普通預金

口座番号：140551

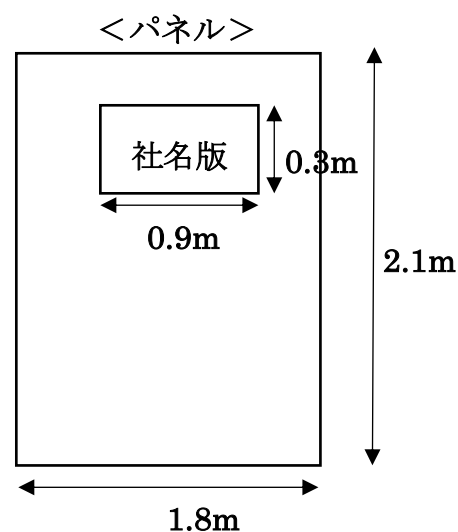
口座名義：第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎 代表者 石川智信

（ダイ40カイゼンコクデイ・ケアケンキュウタイカイ 2019 インミヤザキ ダイヒョウシャ イシカワトモノブ）

※ 振込手数料は、貴台のご負担となります。

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎  
福祉機器・医療機器・医薬品展示開催要項

1. 会 期：2019年7月12日（金）～13日（土）
2. 展示会場：宮崎観光ホテル  
〒880-8512 宮崎市松山1丁目1-1  
TEL：0985-27-1212  
WEB：<http://www.miyakan-h.com/>
3. 搬 入：2019年7月12日（金）09:00～12:00（予定）
4. 展 示：2019年7月12日（金）13:00～17:00（予定）  
2019年7月13日（土）09:00～15:00（予定）
5. 搬 出：2019年7月13日（土）15:00～17:00（予定）
6. 基礎小間：基礎小間サイズは幅1800mm×奥行3000mm（予定）  
ブース内はバックパネルと社名版をご用意致します。  
尚、特装される場合は各社でお願い致します。
7. 展 示 机：必要な場合は別料金となります。  
(出展マニュアル参照)
8. 社 名 版：900mm×300mm
9. 使用電力：展示出展申込書に使用電気容量をご記入ください。  
使用容量にあわせて2次配線をご用意いたします。(有料)  
詳しくは、下記、大会事務局にお問い合わせください。
10. 展示費用：100,000円/1区画
11. 募 集 数：7区画
12. 申込締切：2019年4月5日（金）
13. 申 込 先：別紙（P.15）福祉機器・医療機器・医薬品展示申込書に必要事項をご記入の上、  
下記大会事務局宛にFAXにてお送り下さい。  
(大会事務局)  
宮崎県老人デイケア連絡協議会  
住所：〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1  
医療法人社団三友会いしかわ内科 内  
TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795  
E-mail：[info@40daycare-miyazaki.com](mailto:info@40daycare-miyazaki.com)  
WEB：<https://40daycare-miyazaki.com>  
担当：甲斐 俊二
15. 振込期限：申込み後、請求書をお送り致します。



16. 振込先:銀行名 宮崎銀行 霧島町支店 (店番 1 3 5)

口座種別 普通預金

口座番号 140551

口座名義 第40回全国デイ・ケア研究大会 2019in 宮崎 代表者 石川智信

(ダイ40カイゼンコクデイ・ケアケンキュウタイカイ 2019 インミヤザキ ダイヒョウシャ イシカワトモノブ)

※ 振込手数料は、貴社のご負担となります。

17. 備考:
- ・電気使用の場合、コンセント使用料・電気料は展示費用には含まれません。
  - ・電気使用、テーブル・椅子・パンフレットラック等の追加備品に関して、大会事務局にて有料オプションとして承ります。
  - ・有料オプション並びに搬入出等出展に関するご案内は、運営事務局より、別途「出展マニュアル」を郵送いたします。マニュアルにて、オプションのお申込み、出展場所や搬入出に関する事項をご確認ください。
  - ・出展位置に関して、出展種類や小間数等を考慮し、運営事務局と協議の上、小間割します。

第 40 回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎  
プログラム・抄録集の広告掲載募集要項

1. 第 40 回全国デイ・ケア研究大会 2019in 宮崎 プログラム・抄録集 (A 4 版)

- ・ 予定作成部数：1,000 部
- ・ 配布対象：参加者及び会員施設
- ・ 発行予定日：平成 30 年 6 月 (会期 2019 年 7 月 12 日～13 日)
- ・ 規格・掲載料：A4 版・縦長・モノクロ

	サイズ・掲載位置	料金 (消費税込)
①	裏表紙	108,000 円
②	表紙の裏	86,400 円
③	裏表紙の裏	86,400 円
④	A 4 サイズ	54,000 円
⑤	A 4 サイズ 1/2	32,400 円
⑥	A 4 サイズ 1/3	21,600 円

▽ ①・②・③は、ともに募集 1 社

▽ ④～⑥の場合、掲載場所に関しては主催者一任とさせていただきます。

2. 入稿データについて

①抄録集広告原稿

- ・ 広告版下は、デジタルデータ・清刷での入稿といたします。1 色
  - ・ 出稿料金には、広告データのデザイン構成等の制作費は含まれておりません。  
編集を要する原稿での入稿は、編集依頼内容により実費相当額をご請求申し上げる場合がございます。予めご了承ください。
  - ・ 使用 OS (MAC/Win、バージョン)、作成アプリケーションを申込書に明記してください。
- <対応可能なアプリケーション>
- Adobe Illustrator8.0～CS6 (CS7 以降、CC は対応不可)  
アウトライン処理を行ってください。
  - Adobe PhotoshopCS～CS6 (CC は対応不可)

3. 申込締切：2019 年 4 月 5 日 (金)

4. 申込先：別紙 (P. 16) プログラム・抄録集の広告掲載申込書に必要事項をご記入の上、下記大会事務局宛に FAX にてお送り下さい。

〈大会事務局〉

宮崎県老人デイケア連絡協議会

住所：〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1 医療法人社団三友会いしかわ内科 内  
TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795  
E-mail：info@40daycare-miyazaki.com  
WEB：https://40daycare-miyazaki.com  
担当：甲斐 俊二

6. 振込期限：申込み後、請求書をお送り致します。

7. 振込先：銀行名 宮崎銀行 霧島町支店（店番135）

口座種別 普通預金

口座番号 140551

口座名義 第40回全国デイ・ケア研究大会2019in宮崎 代表者 石川智信

(ダイ40カイゼンコクデイ・ケアケンキュウタイカイ2019インミヤザキ ダイヒョウシャ イシカワトモノブ)

※ 振込手数料は、貴社のご負担となります。

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎  
書籍展示（販売）募集要項

1. 会 期：2019年7月12日（金）～13日（土）
2. 展示会場：宮崎観光ホテル  
〒880-8512 宮崎市松山1丁目1-1  
TEL：0985-27-1212 WEB：<http://www.miyakan-h.com/>
3. 搬 入：2019年7月12日（金）09:00～12:00（予定）
4. 展 示：2019年7月12日（金）13:00～17:00（予定）  
2019年7月13日（土）09:00～15:00（予定）
5. 搬 出：2019年7月13日（土）15:00～17:00（予定）
6. 出展資格：当会の趣旨をご理解いただける、医療関連、福祉関連の書籍などを取り扱う企業。
7. 出展料・仕様：  
出展料：10,800円（机1本/税込）  
仕様：机サイズ（450mm×1800mm）  
※会場の状況により、仕様変更の場合がありますので予めご了承ください。  
※白布は出展社にてご用意ください。
8. 申込締切：2019年4月5日（金）
9. 申込方法：別紙（P.17）書籍展示申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて大会事務局までお送り下さい。送信後必ずお電話をお願い致します。  
お申込み内容を確認後、追って請求書を送付致します。  
〈大会事務局〉  
宮崎県老人デイケア連絡協議会  
住所：〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1  
医療法人社団三友会いしかわ内科 内  
TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795  
E-mail：[info@40daycare-miyazaki.com](mailto:info@40daycare-miyazaki.com) WEB：<https://40daycare-miyazaki.com>  
担当：甲斐 俊二
6. 振込期限：申込み後、請求書をお送り致します。
7. 振込先：銀行名 宮崎銀行 霧島町支店（店番135）  
口座種別 普通預金  
口座番号 140551  
口座名義 第40回全国デイ・ケア研究大会2019in宮崎 代表者 石川智信  
（ダイ40カイゼンコクデイ・ケアケンキュウタイカイ 2019 インミヤザキ ダイヒョウシャ イシカワトモノブ）  
※ 振込手数料は、貴社のご負担となります。





**FAX：0985-32-1795**

申込先：宮崎県老人デイケア連絡協議会

〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1

医療法人社団三友会いしかわ内科 内

TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795

E-mail：info@40daycare-miyazaki.com WEB：https://40daycare-miyazaki.com

担当：甲斐 俊二

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎  
福祉機器・医療機器・医薬品展示申込書

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎

大会長 石川 智信 宛

申込日：2019年 月 日

フリガナ			
企業・団体名			
住所	〒		
申込者役職		担当者所属	
フリガナ		フリガナ	
申込者氏名		担当者氏名	
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入いただきました個人情報の内容につきましては、本会の連絡ならびに各種学会のご案内以外には使用致しません。

◇申込内容 希望スペース（小間）数をご記入ください。

サイズ（幅×奥行）1800mm×3000mm

小間数	
-----	--

◇主な展示内容・特記事項

--

電気使用予定：	<input type="checkbox"/> 有（	W程度）	<input type="checkbox"/> 無
---------	-----------------------------	------	----------------------------

※運営担当者をご連絡させていただきます。

申込期限：2019年4月5日（金）

**FAX：0985-32-1795**

申込先：宮崎県老人デイケア連絡協議会

〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1

医療法人社団三友会いしかわ内科 内

TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795

E-mail：info@40daycare-miyazaki.com WEB：https://40daycare-miyazaki.com

担当：甲斐 俊二

## 第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎

### プログラム・抄録集の広告掲載申込書

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎

大会長 石川 智信 宛

申込日：2019年 月 日

フリガナ			
企業・団体名			
住所	〒		
申込者役職		担当者所属	
フリガナ		フリガナ	
申込者氏名		担当者氏名	
TEL		FAX	
E-mail			
自社HP URL 記入欄	(下記にて⑦を選択の場合は必須)		

※ご記入いただきました個人情報の内容につきましては、本会の連絡ならびに各種学会のご案内以外には使用致しません。

◇ご希望の申込欄に○印をご記入ください。(すべてモノクロ)

	サイズ・掲載位置	料金（消費税込）	申込欄
①	裏表紙	108,000 円	
②	表紙の裏	86,400 円	
③	裏表紙の裏	86,400 円	
④	A4 サイズ	54,000 円	
⑤	A4 サイズ 1/2	32,400 円	
⑥	A4 サイズ 1/3	21,600 円	

申込期限：2019年4月5日（金）

**FAX：0985-32-1795**

申込先：宮崎県老人デイケア連絡協議会

〒880-0033 宮崎市神宮西1丁目49番地1

医療法人社団三友会いしかわ内科 内

TEL：0985-32-2234 FAX：0985-32-1795

E-mail：info@40daycare-miyazaki.com WEB：https://40daycare-miyazaki.com

担当：甲斐 俊二

## 第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎

### 書籍展示（販売）申込書

第40回全国デイ・ケア研究大会 2019 in 宮崎

大会長 石川 智信 宛

申込日：2019年 月 日

フリガナ			
企業・団体名			
住所	〒		
申込者役職		担当者所属	
フリガナ		フリガナ	
申込者氏名		担当者氏名	
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本会の連絡ならびに各種学会のご案内以外には使用致しません。

◇お申込み内容

書籍展示	10,800円/机1本（税込）	( ) 本
------	-----------------	-------

◇特記事項

--

※運営担当者にご連絡させていただきます。

# 一般社団法人全国デイ・ケア協会定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人全国デイ・ケア協会と称する。

(目的)

第2条 当法人は、全国の通所系サービス提供施設（通所リハビリテーション、通所介護等）の協力により、デイ・ケアの健全な発展とその使命遂行とを図り、社会の福祉増進に寄与することを目的とする。

② 当法人は、前項の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) デイ・ケアの管理運営の適正化及びサービスの質確保向上に関する調査研究
- (2) デイ・ケアの経営に関する調査研究
- (3) デイ・ケア関係者に対する研修事業の実施
- (4) デイ・ケア大会の開催
- (5) 機関紙その他デイ・ケアに関する刊行物の発行
- (6) 関係機関及び関係団体との連絡協議
- (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

(主たる事務所の所在地)

第3条 当法人は、主たる事務所を 東京都千代田区神田紺屋町14番地 千代田寿ビル3階303号室に置く。

(公告方法)

第4条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。

② 当法人の公告は、電子公告の方法による公告をすることができない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載してする。

(機関)

第5条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事以外に理事会及び監事を置く。

## 第2章 社員及び賛助会員

(社員及び賛助会員の資格)

第6条 当法人は、社員及び賛助会員をもって構成する。なお社員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号等に規定する社員とする。

② 社員は、当法人の目的及び趣旨に賛同した全国の通所系サービス提供施設（通所リハビリテーション、通所介護等）を運営する法人等の代表者または代表者より委任を受けた関係者。

③ 賛助会員は、当法人の目的に賛同して入社した個人又は団体とする。

(入 社)

第7条 当法人の成立後社員又は賛助会員となるには、当法人所定の入社申込書により入社を申し、理事会の承認を得なければならない。

(経費の支払義務)

第8条 社員及び賛助会員は、社員総会で定める額の入会金及び会費を支払わなければならない。

本条の会費は、社員については、法人法第27条に規定する経費とする。

② 既納付の会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(社員名簿)

第9条 当法人は、社員及び賛助会員の氏名及び住所を記載した「社員・賛助会員名簿」を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。「社員・賛助会員名簿」をもって法人法第31条に規定する社員名簿とする。

② 当法人の社員及び賛助会員に対する通知又は催告は、「社員・賛助会員名簿」に記載した住所、又は社員又は賛助会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(退 社)

第10条 社員又は賛助会員は、次に掲げる事由によって退社する。

1. 社員又は賛助会員本人の退社の申し出。ただし、退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退社することができる。

2. 死亡又は解散

3. 総社員の同意

4. 除名

② 社員又は賛助会員の除名は、正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。この場合は、法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。

### 第3章 社員総会

(社員総会の権限)

第11条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 社員の除名

(2) 理事及び監事の選任または解任

(3) 計算書類等の承認

(4) 定款の変更

(5) 解散

(6) その他社員総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(招集)

第12条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。

② 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれを招集する。

③ 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第13条 社員総会は、社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(開催地)

第14条 社員総会は、理事会で指定されていた場所で開催するものとする。

(議長)

第15条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれに代わるものとする。

(決議の方法)

第16条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(社員総会の決議の省略)

第17条 社員総会の決議の目的たる事項について、理事又は社員から提案があった場合において、その提案に社員の全員が書面によって同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第18条 社員は、当法人の社員を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(社員総会議事録)

第19条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び出席理事が署名又は記名押印して10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

## 第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第20条 当法人の理事の員数は、10人以上25人以下とする。

(理事の資格)

第21条 当法人の理事は、当法人の社員の中から選任する。但し総社員の議決権の過半数をもって社員以外の者から選任することを妨げない。

(監事の員数)

第22条 当法人の監事の員数は、2人とする。

(理事及び監事の選任の方法)

第23条 当法人の理事及び監事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第24条 当法人に会長1人、副会長若干名、常務理事若干名を置き、理事会において理事の過半数をもって選定する。

② 会長は、法人法上の代表理事とする。

③ 会長は、当法人を代表し会務を総理する。

④ 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定められた順位に従いその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。

⑤ 常務理事は会長の指示を受けて業務を分担する。

(理事及び監事の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

③ 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

(監事の職務・権限)

第26条 監事は、理事の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

② 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事には、報酬、賞与等は支払わないものとする。

## 第5章 理事会

(招集)

第28条 理事会は、会長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

② 会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定められた順位に従い副会長がこれを招集する。

(招集手続の省略)

第29条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

きる。

(議長)

第30条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれに代わるものとする。

(理事会の決議)

第31条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(理事会の決議の省略)

第32条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案に異議を述べた場合を除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(職務の執行状況の報告)

第33条 会長及び副会長は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告するものとする。

(理事会議事録)

第34条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間主たる事務所に備え置くものとする。

(顧問)

第35条 当法人に顧問をおくことができる。

② 顧問は、当法人に功労あった者又は学識経験者の中から理事会の議を経て会長が委嘱する。

③ 顧問は、会長の諮問に応ずるほか、会議に出席して意見を述べることができる。

## 第6章 計算

(事業年度)

第36条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(計算書類等の定時社員総会への提出等)

第37条 代表理事は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書を定時社員総会に提出しなければならない。

② 前項の場合、計算書類については社員総会の承認を受け、事業報告書については理事がその内容を定時社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備置き)

第38条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属



明細書（監事の監査報告書を含む。）を、定時社員総会の日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の不配当）

第39条 当法人は、剰余金の配当はしないものとする。

## 第7章 解散及び清算

（解散の事由）

第40条 当法人は、次に掲げる事由によって解散するものとする。

1. 社員総会の決議
2. 社員が欠けたこと
3. 合併（合併により当法人が消滅する場合）
4. 破産手続開始の決定
5. 裁判所の解散命令

第41条 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、社員総会の決議によりこの法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に寄付するものとする。

## 第8章 附則

（設立時社員の氏名及び住所）

第42条 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

齊藤 正身 埼玉県川越市大字安比奈新田 258 番地 11

井上 崇 福岡県北九州市小倉南区湯川新町四丁目 13 番 32 号

（設立時役員）

第43条 当法人の設立時理事、設立時監事及び設立時代表理事は、次のとおりとする。

設立時理事

齊藤 正身、青木 佳之、池端 幸彦、石川 智信、岡田 温、川上 千之、

井上 崇、児玉 博行、多良 淳二、土井 勝幸、日野 頌三、平川 晃

富家 隆樹、本間 達也、柳原 博之、山上 久

設立時監事

颯原 健、明円 薫

設立時代表理事

齊藤 正身 埼玉県川越市大字安比奈新田 258 番地 11

設立時顧問

若月 健一、長谷川 幹

(最初の事業年度)

第 44 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

(定款に定めのない事項)

第 45 条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人 全国デイ・ケア協会を設立するため、設立時社員齊藤正身, 井上崇の定款作成代理人である司法書士 今井 明は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

# 一般社団法人 全国デイ・ケア協会 役員名簿

会 長	齊藤 正身 霞ヶ関南病院
副会長	青木 佳之 青木内科小児科医院
顧 問	浜村 明德 小倉リハビリテーション病院
顧 問	若月 健一 前 佐久総合病院介護老人保健施設
顧 問	長谷川 幹 三軒茶屋リハビリテーションクリニック
理 事	池端 幸彦 池端病院
理 事	石川 智信 いしかわ内科
理 事	井上 崇 介護老人保健施設 伸寿苑
理 事	児玉 博行 介護老人保健施設 博寿苑
理 事	近藤 国嗣 東京湾岸リハビリテーション病院
理 事	土井 勝幸 介護老人保健施設 せんだんの丘
理 事	野尻 晋一 介護老人保健施設 清雅苑
理 事	平川 晃 クリニックほほえみ呉
理 事	富家 隆樹 富家病院
理 事	本間 達也 全国老人保健施設協会
理 事	江澤 和彦 介護老人保健施設 ペあれんと
理 事	岡野 英樹 霞ヶ関中央クリニック
理 事	平井 政規 介護老人保健施設 鴻池荘
理 事	渡邊 要一 永生病院
理 事	金森 毅繁 筑波記念病院
監 事	岡田 温 善常会リハビリテーション病院
監 事	明円 薫 札幌西円山病院

# 宮崎県老人デイケア連絡協議会 会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は宮崎県老人デイケア連絡協議会（以下「本会」と言う）と称する。

(事務所)

第2条 本会は主たる事務所を会長施設に置く。

(目的)

第3条 本会は、県内の通所リハビリテーション及び通所介護、並びに重度痴呆デイケア施設の一致協力によって、通所ケアの健全な発展とその使命遂行を図り、もって国民保健の向上と社会福祉増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 通所ケア施設関係者に対する研修事業の実施
- (2) 通所ケア事業の管理運営及びサービスの質の向上に関する調査研究
- (3) 通所ケア事業に関する知識の普及啓蒙
- (4) 通所ケア事業に関する情報の収集と提供
- (5) 関係機関及び団体との連絡協議
- (6) その他、本会の目的を達成すると思われる事業

## 第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は次の3種とする。

- (1) 正会員 通所リハビリテーション及び通所介護、並びに重度痴呆デイケアを運営し、本会の目的に賛同して入会した通所リハビリテーション及び通所介護、並びに重度痴呆デイケア施設
- (2) 準会員 本会の目的に賛同して入会した正会員以外の医療・保健・福祉機関
- (3) 賛助会員 本会の目的及び事業を賛助するために入会した個人または団体

(入会)

第6条 正会員、準会員、賛助会員として入会しようとする者は、会長が定めた入会申込書により、会長に申し込まなければならない。

2 入会は理事会においてその可否を決定し、会長が入会希望者に通知する。

(入会金及び年会費)

第7条 正会員、準会員及び賛助会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第8条 会員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。

- (ア) 退会したとき
- (イ) 会員である団体が消滅したとき
- (ウ) 2年以上会費を滞納したとき
- (エ) 除名されたとき

(退会)

第9条 正会員、準会員及び賛助会員は、別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会において3分の2以上の議決に基づき除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (ア) 本協議会の会則又は規則に違反したとき。
- (イ) 本協議会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金の不返還)

第11条 既納の入会金、会費及びその他の抛出金は、返還しない。

### 第3章 役員

(役員)

第12条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上15名以内（会長及び副会長を含む）
  - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1人を会長、2人以内を副会長とする。

(役員を選任)

第13条 役員は総会において正会員の代表者の中から選任する。

- 2 理事は互選により、会長及び副会長を選任する。
- 3 理事及び監事は相互にこれを兼ねることはできない。

(役員職務)

第14条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったとき又は会長が欠けたときに、会長が予め指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、会則及び総会の議決に基づき本会の業務を執行する。
- 4 監事は次に掲げる業務を行う。
  - (1) 会計を監査する。

(2) 理事の業務執行状況を監査する。

(役員任期)

第15条 役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(解任)

第16条 役員が次の各号の一に該当するときには、総会において3分の2以上の議決に基づき解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため職務に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員として相応しくない行為があると認められるとき

#### 第4章 名誉会長、顧問等及びその他の機関

(名誉会長)

第17条 本会に名誉会長を置くことができる。

2 名誉会長は、多年会長の職にあつて、本会に顕著な功労ある者を総会の承認を経て推薦する。

(顧問)

第18条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は本会に功労のある者又は学識経験者の中から理事会の承認を経て、会長が委嘱する。

3 顧問任期は役員任期と同じとする。ただし、再任は妨げない。

4 顧問は、会長の諮問に応じ会議に出席し、意見を述べることができる。ただし、表決に加わることはできない。

(委員会)

第19条 会長は、事業達成のため必要な部会、委員会を理事会の承認を経て設置し、その会を構成する委員を会員又は会員以外の者に委嘱することができる。

2 委員は、会長から委託された事項を処理する。

#### 第5章 会議

(総会)

第20条 総会は正会員をもって構成し、毎年1回開催する。会長がこれを召集する。

2 総会はこの会則で別に定めるものの他、本会の運営に関する重要事項を議決する。

3 理事会が必要と認めたとき又は正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により召集の要請があったときは臨時総会を開催することができる。

4 総会は正会員の過半数の出席がなければ開会することはできない。

5 総会の議事は出席した正会員の過半数をもって決し、同数の場合は議長の決するところによる。

(理事会)

第 21 条 理事会は、理事をもって構成し、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

2 理事会は会長が召集する。

3 理事会は理事の過半数の出席がなければ開会することはできない。

4 理事会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、同数の場合は議長の決するところによる。

## 第 6 章 財産及び会計

(財産の構成)

第 22 条 本会の財産は次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 入会金及び年会費
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(事業計画及び予算)

第 23 条 本会の事業計画及び予算は毎会計年度開始前に、総会において 3 分の 2 以上の議決を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第 24 条 本会の事業報告及び決算は毎会計年度終了後、監事の監査を受け、総会において 3 分の 2 以上の議決を経なければならない。

(会計年度)

第 25 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

## 第 7 章 会則の変更及び解散

(会則の変更)

第 26 条 この会則は、総会において 4 分の 3 以上の議決を経なければ変更することができない。

(解散)

第 27 条 本会は、総会において 4 分の 3 以上の議決を経て解散する。

(残余財産の処分)

第 28 条 本会の解散のときに有する残余財産は総会において 4 分の 3 以上の議決を経て、本会と類似の目的を有する団体へ寄付する。

## 第8章 事務局

### (事務局)

第29条 本会の事務を処理するために、事務局を置く。

- 2 事務局には事務局長及び所要の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及び職員は会長が任命する。

## 第9章 補則

### (委任)

第30条 この会則に定めるものの他、本会の運営に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

## 附則

この会則は、平成10年1月17日より施行する。

この会則は、平成13年2月10日より施行する。

この会則は、平成16年6月19日より施行する。



## 宮崎県老人デイケア連絡協議会役員名簿

会 長	石川 智信	医療法人社団三友会	いしかわ内科
理 事	小牧 亘	医療法人牧会	小牧病院
理 事	瀧井 修	医療法人社団慶城会	瀧井病院
理 事	丹 光明	医療法人社団公佑会	介護老人保健施設さくら苑
理 事	鶴田 明土	医療法人隆徳会	鶴田病院
理 事	西園 正敏	医療法人社団にしぞの内科	
理 事	野津原 裕	一般財団法人弘潤会	野崎病院
理 事	萩原 純一	医療法人魁成会	介護老人保健施設こんにちわセンター
監 事	川野啓一郎	医療法人六参会	まつばし川野整形外科
監 事	立元 祐保	医療法人綾風会	綾立元診療所
顧 問	吉村 照代	認知症の人と家族の会	